

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会
「水道事業の広域連携」作業部会 状況報告

平成30年3月16日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

水道事業については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境の厳しさが増しており、経営健全化が一層求められていることから、抜本的な改革のひとつとして、広域連携について検討を行うものである。

2 これまでの活動実績

平成28年11月9日の総会において作業部会を設置し、次のとおり活動を行った。

回	年月日	主な活動（協議）内容
第1回	平成29年 2月10日	(1) 水道事業の広域連携に向けた調査結果の報告 (2) 活動方針についての提案 ～事務の共同実施・施設の共同利用～
第2回	平成29年 6月2日	(1) 総務省地方公営企業等経営アドバイザー（自治体OB）による講演 ～水道事業経営の危機と広域連携について～ (2) 事務局からの活動計画の説明 ～事務の共同実施の検討の進め方、水道法改正法案を始めとする国の動向等について～
—	平成29年 12月7日 （文書照会）	(1) 事務の共同実施についての意向確認 ～対象業務、相手方、手法等～ (2) 水道事業の統合と施設の再構築に関する調査 ～浄水場等の水道施設の現況把握～
—	平成30年 1月9日～ 2月6日 （個別協議）	(1) 広域連携の中核となり得る大規模事業者や事務の共同実施に対して意向を示した事業者等への個別訪問による現状の運営方法に関する課題整理、連携の可能性のある業務等についての意見交換、協議 (2) 以上のほか、施設の共同利用の可能性や、技術支援の方策についての意見交換、協議

3 今後の活動予定

- (1) 広域連携を推進する取組に繋げるために、本年度厚生労働省が本県を対象に実施した「水道事業の統合と施設の再構築に関する調査」の結果を作業部会で報告し、今後の連携手法の検討に活用する。
- (2) 個別協議の結果等から、連携の可能性のある関係事業者との協議、調整等を行う。
- (3) 水道事業のノウハウを持った職員が減少する中でも適切な施設管理体制を確保できるよう、個別協議での意見等も踏まえ、技術面での支援に関する方策を検討する。

4 その他

平成30年度において、一旦広域連携についての検討結果を取りまとめ、県及び各市町村の議会へ説明するとともに、公式ウェブサイト等により広く住民に周知することが総務省から要請されている。